

久喜市役所の窓口開庁時間を変更します。

令和7年7月7日(月)から

変更後の窓口開庁時間
(月曜日から金曜日(祝日を除く。)、日曜開庁日)

8:45~16:30

※変更前の窓口開庁時間は、8:30~17:15です。

※日曜開庁日は、12:00~13:00 は除く。開庁窓口・開庁日はホームページをご覧ください。

【対象施設】

①すべての窓口が対象となる施設

市役所本庁舎、第二庁舎、菖蒲行政センター、栗橋行政センター、鷺宮行政センター、中央保健センター、栗橋保健センター

②証明書の交付等の取扱時間のみが変更となる施設

ふれあいセンター久喜、森下コミュニティセンター、桜田コミュニティセンター(※1)

※1 施設の利用に係る受付や貸出時間は変更ありません。

【電話受付について】

・窓口開庁時間と同様に
午前8時45分から午後4時30分まで
となります。

※窓口開庁時間以外は、職員の勤務時間内(8:30~17:15)は電話交換手が担当課につなぎ、勤務時間外は警備員が対応しますが、窓口開庁時間内でのご連絡にご協力をお願いします。



窓口に来なくてもできる手続きがあります！

マイナンバーカードを利用した各種証明書のコンビニ交付サービスや、ホームページから申請できる電子申請・届出サービスをご利用ください。

【コンビニ交付サービス】

- ・住民票の写し
- ・印鑑登録証明書
- ・所得証明書 など

【電子申請・届出サービス】

- ・各種証明書の発行
- ・子ども医療費支給申請書
- ・水道開始届 など

交付手数料が
窓口より 100 円
お得です